

## 第 30 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 10 月 13 日

午後 1 時 30 分～5 時 30 分

Zoom によるオンライン会議

### 出席者（敬称略）

○委員 9 名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、辻庄市

○事務局（総務課） 2 名：

宮澤達（総務課長）

塩原長（企画係長）

（司会：宮澤達）

### 1. 開会（丸山副会長）

### 2. 会長あいさつ（山沖会長）

先日の総務部会で第五次答申案をまとめたので、今日の協議を経れば答申案はほぼ確定ということになる。次回の委員会は対面で行い、午後 4 時頃には町長も出席できると聞いているので、その場で答申を渡すことにしたい。

最終的には、次回委員会までには皆さんに案文の確認を行うつもりである。今日で答申案をまとめたので協力をよろしく願います。

### 3. 第 4 回第 4 総務部会報告

#### 事務局（塩原係長）

10 月 7 日（金） 午後 1 時 30 分～

<出席者、内容等については次第に記載の通り>

### 4. 協議

#### ○ 第五次答申案（第 4 総務部会案）についての検討

##### 山沖会長

皆さんのお手許にはすでに答申案が届いているかと思うが、これから画面共有しながら一部分ずつ区切りながら意見をいただくことにしたい。

##### （1）答申案前文

##### 山沖会長

<文案を読み上げて提案>

（この部分では、とくに意見なし）

## (2) 基本的考え方

### 1. 池田町の将来像の策定とそれに適合した補助金の選定、事務・事業の改善

#### 山沖会長

< 文案を読み上げて提案 >

#### 村端委員

文案の 2 行目以降の「それらの対応策について計画及び方針を定め、第 6 次池田町総合計画（後期基本計画）に反映した上で、それに適合した補助金を選定する」という部分についてだが、総合計画を検討するのは令和 5 年度だから、「計画及び方針を定める」とこと、「総合計画に反映する」とことでは時間差ができる。総合計画に反映されるまで待つのではなく、定めた計画や方針に沿って補助金選定をしなければならない。表現を変える必要があるのではないか。

#### 山沖会長

それなら、「それらの対応策について計画及び方針を定め、それに適合した補助金を選定するとともに、第 6 次池田町総合計画（後期基本計画）に反映する」としたらどうか。

#### 村端委員

それなら分かる。関連しつつも別の問題だということをはっきりさせた方がよい。

## (2) 基本的考え方

### 2. 透明性の確保

#### 山沖会長

< 文案を読み上げて提案 >

文案の中で黄色いマーカーで塗った部分があるが、その理由を補足する。

一つ目は、EBPM とか PDCA という英語表記の問題。最近、これらの用語は新聞などでも見られるし、政府も使っており、町民の皆さんにも少しずつ慣れてもらった方がよいと考えた。前回も丸山副会長から、PDCA という用語はいろんな現場で使われているという話もあった。

ただ、いきなり英語が入ると分かりづらいという話もあったので、まず日本語表記をした上で括弧書きとして英語で示した。

EBPM は、まさしく「証拠・データに基づいて政策を決定する」とことであり、PDCA は、第三者機関による事務遂行状況検証の上で絶えずその見直しをする、要はチェックの部分特に強調しているため、この用語を使っている。

こうした用語を用いるかどうかは、それぞれの感じ方の問題でもあるので、皆さんの意見を伺いたい。

二つ目は、「総合計画に反映の上、ロードマップを作成する」という点について。

部会では、補助金のロードマップを作成することについては不要ではないかという意見もあり、一方では作成することに意味があるという意見もあったので、皆さんから意見をいただければと考えた。

## 村端委員

総務部会で問題提起をしたのは私だが、「証拠・データに基づき政策を決定する」ことをわざわざ横文字にしなければならない理由が分からないということだ。わざわざ横文字にするには、それなりの強い意味・理由があるからだろう。EBPM は文字通りだから、それだけのものかとも思うが、PDCA になると異論がある。まず、新しい目標・計画を設定し、実行した後それを評価・検証し、さらに新たな方針設定につなげていくのは、英語を使わなくても当然やらなければならないことだ。ただ、この PDCA という用語が教育現場などに持ち込まれた場合に、上からの押しつけ的、管理的なものに変質し、自発的な見直しにつながらないとの批判があるので十分慎重であるべきだ。また、現場の管理には PDCA というやり方はもう古いという意見すらある。

政府や多くの自治体でこれらの用語が多用されていることは私もよく知ってはいるが、その使い方については批判的な見解も持つべきではないのかという気持ちを込めて提案している。

ロードマップの問題は、行政遂行のための全体的なロードマップは当然必要なので、補助金だけのロードマップが要るのかどうかを問題にした。皆さんの意見も聞きたい。

## 山沖会長

私は、EBPM や PDCA という用語はむしろあってもいいのかなと思っている。横文字をそんなに沢山入れているわけではないし、町民の皆さんに答申を見てもらう際に、こんなことが話題になっていることも分かってもらいたいからだ。新聞などではこれらの用語をよく目にするが池田町は関係ないと思われるのでは困る。政府も進めているし池田町もやっているという意味で書いておくのも意味のあることではないかと考える。

PDCA について、確かに使い古されている面があるかもしれないが、この考えは重要だと思うし、PDCA を回すというときは、まずは自己評価をし、その上で第三者機関がそれを見直すというのが本来の用語の使い方だ。教育などの現場でそれが行きすぎている場面があるかどうかはよく分からないが、今、問題にしているのは行政の現場であり、国を初めとして市町村においても重要な概念と考える。

ロードマップについては、先ほど、補助金だけという話だったが、この箇所は事務・事業の見直しも含めているので、対象の広いロードマップを考えている点は付け加えておきたい。

これ以上、意見が出ないので、一旦、先に進め、後でもう一度戻ることにはしたい。

### (3) II. 補助金の適正化 《A. 全般的な課題と対応策》

#### 山沖会長

<文案を読み上げて提案>

#### 塩原係長

「3. 補助金の縦割り運用から一体的な運用への転換」のうち、②は①の具体例だとすると、わざわざ①、②と分ける必要があるのだろうか。

#### 山沖会長

ただ全く同じというわけではなく、①は申請の受付はワンストップでやるということであり、②は、受付だけではなく、補助金を決める際にも総務課、振興課がお互いに情報交換しながら対応するということも含んでいるので、あえて分けている。

#### 和澤委員

「2. 補助金の算定根拠の明確化」では、「補助金」と「補助額」を区別しているが、どこか違うのか。

#### 山沖会長

補助金は、内容や額を含めた一つの用語になっており、補助額は本当に金額そのものを意味する。私や辻委員、宮嶋委員もそうだが、行政に携わっていると無意識に使い分けているかもしれない。

#### 宮嶋委員

余り考えずに、通常使い分けている。

#### 山沖会長

以上について他に意見はないか。よろしければ次に移りたい。

### (4) II. 補助金の適正化 《B. 個別の課題と対応策》

#### 山沖会長

<文案を読み上げて提案>

「1. 社会福祉協議会に対する補助金」【問題点】②の中の、「平成28年度から令和2年度の4年間」とあるのは、平成28年度から令和2年度の間はどう変化しているかという変化の状態を表している（年度末で比較）ため4年間としており、下の商工会の【問題点】で「続く平成28～平成30年度の3年間」というようにそれぞれの年度を問題にしている場合

は、最初の年度も入れているので 3 年間になっている。念のためにこのことを補足しておく。

### **和澤委員**

人件費部分に対する補助金が 1 人当たり 400 万円から 530 万円になっているという指摘があるが、人件費が上がっていけば、当然、補助金も増えることになるし、人件費の増加は仕方ないことと思うが、この点をどう考えればいいのか。

### **山沖会長**

日本の賃金は、ほぼ横ばい、あるいは上がってもわずかだ。ここで言いたいのは、そうした実情とはかけ離れた 1.3 倍になっているということを指摘している。皆さんの給料が 4 年経って 1.3 倍になれば、「そんなに上がっていない」というのが普通感覚になっていたかもしれない。日本の経済は物価も賃金も上昇しないという大きな問題を抱えている。この箇所は最近の賃金の上昇率が横ばいということを前提に、また、上昇率を書かなくても分かるのではないかと考えた表現となっている。

日本では、賃金が上がっていないというは常識であり、一方、アメリカではどんどん上がっている。例えば、マクドナルドでも日本では 500 円だが、アメリカでは 1500 円にもなっているということが現状である。そうしたことを意識して書いている。

### **和澤委員**

日本では介護関係の賃金が安く、一般企業と比べても 5 万円から 10 万円低いという話があった。国の政策として上げていかないと平等ではないように思う。このような政策は今後採られるとは思いますが、介護関係の賃金を上げていかないとすれば、社協も人件費が上がることになる。

一般企業では、20 年間も賃金は上がらず、消費税分だけ給料が下がっている。しかし、介護関係ではもともと低いために上げていかなければならないわけで、その上がった分だけ社協の人件費もアップしてきたのだと思うがそのような理解でよいか。

### **山沖会長**

ここで言っているのは社協の介護を中心とした独自事業ではなくて、町が依頼している補助事業についてだ。介護に携わっている人の人件費は、実際には安くて 400 万円ももらっていないのではないかと。賃金が増えていくのは全然構わないのだが、ここで指摘しているのは、別のことだ。

補助事業の対象者の選び方が、社協の中でも事務局長を始め賃金が高めの人で、それも全体に上がっているという点を問題にしている。

今後、介護事業の従事者の報酬は上がっていくことにはなるし、政府もかなりお金をつぎ

込んでいるが、実際には事業者の懐に入り介護従事者の手取りには反映されないのが現状だ。その意味でも、①に指摘した「町内の介護保険事業者との間の公平性」は重要な部分だと思ふ。

ここでは、日本全体として賃金が上昇しているのであればそれほどおかしくはないだろうが、賃金上昇が停滞している最近の4年間で400万円が530万円というのは常識外であり、余りに急激だという指摘をしている。

かつて第一次オイルショックの頃は、賃金がどんどん上昇し2倍近くになり、公務員はほとんどボーナスくらいの差額給与が支給されたという時代があった。そのようなことが今後あれば補助金の上昇も問題はない。ここでは人件費を一切上げるなど言うのではなく、世間相場と比べて問題ではないかと言っている。

### 和澤委員

この補助金について、会長が言うような「町が委託した事業についての補助金」という捉え方を私はしていない。

町が依頼している仕事はそんなに多くない。昔、町の福祉課でやっていた仕事を、社協が独立して担うようになったときに経営が成り立つような全般的な補助金という意味合いがあった。実際には人件費が中心にはなってきたが、経過としてはそのようなことがある。

答申の表現は、とりあえずはこれでよい。

### 山沖会長

今の話では、社協の【問題点】①の話になると思ふ。

今までとは異なり、独り立ちをして事業を進め、町内には介護保険業者もかなりいる状況で、介護事業もやっている社協だけに手厚い人件費を補助し他の事業者にはしないというのは、本当にそれでよいのかということがあり、①の最後に「町内の介護保険事業者との公平性を欠いている」という表現を盛り込んでいる。

補助金の話としてあってもよいとは思ふが、補助金の対象事業以外のところまで話が及ぶと①の話になり、ここでは本来、町が委託している事業についての補助金に限定して整理せざるを得ない。

宮嶋委員は、昔の経験からどう考えるか。

### 宮嶋委員

昔は、当然介護保険はなかった。福祉の関係について、行政がPlanなら社協はDoだという形で推移し、介護保険ができてからは、ほとんどのメニューが介護保険に包含された。

現在では、社協の決算書を見れば分かるように、広域連合から約2億円の介護報酬を得て介護事業を展開している。職員も何十人と雇用している。その2億円の中で社協の既定に基づいて給料を決めればよいことになる。

民間事業は、介護保険の介護報酬の中で建物などの維持費、償還もすべてみている。社協の建物は町が管理しているわけだからそれがない。社協は人件費をカバーすればいいだけであり、経営の部分を担えばよい。だから、上に立つ者は、介護保健事業の総括的な責任者であって、そのことに気を配って運営をしていかなければならない。町は、介護保険以外の部分をカバーすればよい。

介護保険やその他の収入を差し引いて、どこでもカバーできない部分を町がみており、人件費 5~6 人分を補助しているという説明だった。②に書いてある意味は、以前は補助対象が 4 人だったのが、どんどん増えて 6 人近くになっている。その人件費も以前は平均 400 万円だったが 530 万円になり、その内容をみれば事務局長の 96%を補助している。これが補助金の増えた大きな原因になっている。

事業割合として社協 6 割町 4 割と仮定すれば、それで 300 万円くらい多くなってしまっている。それらを積み上げて 1.3 倍くらいになっている。委員会の答申は、それを問題にし、事業割合に合った補助金にしていきたいと指摘している。

## 山沖会長

民間の介護保険事業者の場合は、経営者の報酬も介護保険から賄っているわけで、介護士の人件費はその中間搾取されているのが実際だ。民間の場合は株式会社のように利益のためにやっているわけではないとはいえ、利益も上げなければならないので、少なくとも損はしないようにやっている。

社協はそこまでやらなくてもよいので、相当に優遇されている。答申書では、利益の上乗せや建物などについては触れないで、人件費の部分のみを取り上げている。

## 和澤委員

了解した。

## 山沖会長

では、次に商工会に移りたい。

<文案を読み上げて提案>

(ここではとくに意見なし)

続いて、観光協会に移る。

<文案を読み上げて提案>

ここでは補助金を中心に記述してはいるが、観光協会の観光政策のあり方も盛り込まれていると考えてもらえばよい。要は、イベント中心だけではなく、イベントも十分検証しながらやるとか、法人化されたこともあって独自事業を新たに展開することも必要ではないかというように、これまでの延長線上ではない形で見直すということを求めている。

質問、意見をお願いしたい。

## 山崎委員

【問題点】①は、「今や、イベント疲れが見られる」という表現で終わっているが、もう少しよい表現はないか。「疲れる」といっても心地よい疲れもある。ここでは否定的な意味で使われているとはいえ、この表現はどうなのか。

観光協会のイベントが増加し、町の職員もかり出されている状況があり、本来の業務に支障を来しかねないとアンケートでは私も答えたが、その状況から見て、もう少しよい表現はないものかと思う。【対応策】では、「池田町の魅力を発信し、集客できる観光事業を」として述べているわけだから、【問題点】として「イベント疲れ」とだけ書いていいものかどうか、今ひとつしっくりこない。法人化されて、問題点の指摘もこれまでとは異なってくると思うが、本来の業務に支障を来している点は重要だろう。

池田町でも他の地域でも農業製品のブランド化が話題になっているが、観光業でもブランド化が大事だと思っている。この点をもっと明確にし、町全体で町民が納得できるようにブランド化すれば補助金政策も順調に進むのではないか。

もちろん、宮嶋委員から出されている財政計画は必要だと思うが、全体としてそれらは関連している。

## 山沖会長

イベントが乱立している、では疲弊感が出てこない。

イベントは、いろんなところでやっており、職員もあっちへ行ったりこっちに来たりということか。

## 山崎委員

外から見ている、私にはそのように見える。役場の職員の方がよく分かっているのではないか。

## 塩原係長

イベント疲れでは漠然としていて分かりづらい面がある。この言葉を聞いて、多分「採算が取れない」という意味ではないかと思った。我々がイベントに出て行って疲れるのは、そのイベントごとに採算が取れていないからだ。採算が取れていれば人を雇うなりできる。だから、この部分の書き方として、採算とか費用対効果という言葉が入ってくるべきなのではないか。

## 山沖会長

イベントが乱立している傾向が見られる・・・

## 塩原係長

イベントが多くあること自体は悪くない。ただ、採算が取れない・・・

## 山沖会長

乱立しているからこそ、お互いに食い合っているという趣旨にはなる。

## 村端委員

採算が取れるか取れないかの問題は、これまでの観光協会の中では中心を占める問題ではなかったと思う。ここ10数年を見ていると、ウォーキングイベントから始まって、てるてる坊主祭りなど様々な祭りイベントが行われてきた。観光客をどうしても池田町に呼び込みたいという気持ちから、イベントをどんどん広げてきたわけで、観光協会はイベント事業の急増に追われて、本来の観光業務、例えば情報をきちんと発信するとか、町の魅力を伝える、ブランド製品の開発をする、観光資源を開発するなどが十分できないまま来てしまった。そうした中で、補助金を増やしてはきたものの、それらの業務に追われて本来の事業がおろそかになり、業務の検証も不十分なままとなっている。そのようなまとめ方をすればいいのではないか。それが全体としてイベント疲れということにつながっているように思う。

従って、言葉としてはイベント疲れというより、イベントの急増に追われて本来の業務を十分果たせず、補助金についても検証が不十分なまま来てしまった、ということになる。

## 山沖会長

どんな表現があるのか。

## 和澤委員

イベント事業を見直して、本当に効果のあるイベントに絞り込む必要があるということだ。場合によっては半分くらいにして、もう一度効果を検証することが必要だ。

これまでは、観光推進本部があったので、そこがイベントを実行するとなると役場職員がみんなかり出される。例えばホテル祭りなどでは、一週間も受付やマイクロバスの運転でかり出されていく。ワイン祭りでも同様だ。本来の仕事をやりたいのに、業務命令で手伝わなければならない。だから、必要なイベントに絞り込むという表現にしたらどうか。

## 山崎委員

皆さんの意見を踏まえて、職員の負担も増えて本来の業務に支障をきたしかねない状況である、というまとめでいいのではないか。

## 山沖会長

こんな記述でどうか。(文案を表示)

## 山崎委員

いいと思う。

## 村端委員

支障を来しているのは役場職員だけではなく、観光協会の職員もそうだ。

## 山沖会長

役場職員ではなく、関係者ということにする。

## 丸山副会長

町を元気にする一つの方策として町外から客を招くことを考えたときに、春のウオーキングは大事なイベントで大変好評を得ている。私が関わっている女性団体の皆さんも、休憩所や昼食会場の運営とか道の案内で折々に協力してきたが、訪問者からは池田町のよさについての感想をもらっているし、もてなしの暖かさにも感謝の言葉を沢山もらっている。

必要なイベントはあるので、大事なものは残しながら、その中で池田町の魅力を発信し、というようにつなげていけばよい。従って、イベントも見直しながら池田町に合ったものにしていく必要がある。

過去に陶芸十勇士という冊子を作って発信したり、池田鉄道を巡るイベントもやってきたりした。また街中の散策など、いろいろ思い出すことがある。計画的に1年間の見通しを立て、無理のない範囲で池田町を元気づける事業を続けてもらいたいと思う。

## 山沖会長

今までの話を総合すると次のようになるのではないか。

「イベントを中心とした事業の増加に伴い、池田町としての総合的な観光政策の観点からの整理が十分に行われていない。また、補助金は増額されたものの、その効果に対する検証が不十分である。このため、イベントに追われ、関係者の本来業務に支障をきたす状況に陥っている」

これにつながるのが、【対応策】①ということになる。

要は、総合的な観光政策、池田町の魅力を発信し集客出来る観光事業を考えて、イベントを整理し見直していくということだと思う。今はその観点からの整理が十分行われていないという趣旨になる。

## 村端委員

【問題点】①の会長のまとめの文案で、「このため、イベントに追われ～」は「検証が不十分である」につながっているので、入れ替えて整理した方が分かりやすいのではないか。

## 山沖会長

「イベントを中心とした事業の増加に伴い、池田町としての総合的な観光政策の観点からの整理が十分に行われていない。このため、イベントに追われ、関係者の本来業務に支障をきたす状況に陥っている。また、補助金は増額されたものの、その効果に対する検証が不十分である。」ということでどうか。

## 村端委員

それでいいと思う。

## 山沖会長

では、区切りがいいので、ここで休憩を取りたい。

### <休憩>

## (5) Ⅲ. 事務・事業の見直しについて

### 1. デジタル化による変革（DX＝デジタル・トランスフォーメーション）の推進

## 山沖会長

再開して、事務・事業の見直しに移る。

<文案を読み上げて提案>

## 塩原係長

【対応策】③の趣旨は、自宅にパソコンを持っていない高齢者などのデジタル弱者に、役場出先機関に置いたパソコンを使って手続きをやってもらうということか。

## 山沖会長

それもあつし、出先には誰かがいるだろうから、係の専門の職員がいない場合は Zoom で対応することも考えられる。

## 塩原係長

デジタル弱者の対応では、デジタルが出来ない人にはアナログで対応する方法と、デジタル出来るように後押しするという方法があると思うが、どちらかというとな後者の感じになるのか。

## 山沖会長

だからこそ、文案には「一案である」と書いた。対面で、リアルに対応することも当然あ

るだろうが、今後を考えればデジタルに慣れてもらうこともあるだろうという趣旨だ。

普通に考えれば、デジタルを使わない方法を考えるが、ここでは、デジタルでできることがあるから、その後押しをしようということに焦点を当てている。

あと、【対応策】②で「など」が2回続くのが気になっているのだが、何か他の用語はないか。自分で書いていておかしいなと思ったものだから。

#### **村端委員**

「迅速かつ柔軟に対応する」というのは何に対応するのか。

#### **山沖会長**

取ってしまった方がすっきりするかな。(文案提示、確認)

これでよろしければ、次に「2. 行政サービスの質の向上」を一括して取り上げたい。

### **(6) Ⅲ. 事務・事業の見直しについて**

#### **2. 行政サービスの質の向上**

#### **山沖会長**

<文案を読み上げて提案>

#### **村端委員**

「(4) 自治会パートナー制度」は、他の項目に入っていたものを独立させたものだが、そのためにここだけ具体的な制度の問題になっていて、ちょっと違和感がある。この「自治会パートナー制度」というのは、あくまで地域住民、あるいは自治会との結び付きをどう強めるのかという問題なので、(4) のタイトルを「住民との協働」あるいは「地域住民との結び付きの強化」とし、その一つの項目に入れればよいのではないか。

そうすると、自治会パートナー制度の活用だけではなく、②として、子育てや福祉関係の窓口をワンストップ化することも入れておきたい。窓口対応も先ほどから話が出ているように、デジタル、直接の両方の対応で行うことになる。

#### **和澤委員**

子育て支援は、子育て支援対策室ができて、そこで小さい子から中学までの問題をすべてワンストップで取り扱うという制度になっている。それではまだ足りないというのであれば別だが、実際はこれでやれているのではないか。

#### **塩原係長**

多世代相談センターのことか。

### **和澤委員**

それでワンストップになっていると思っていたが、それでまだ足りないのか。

### **村端委員**

それで、完全に対応できているのであれば、それをさらに福祉分野、あるいはその他の分野にも広げていく必要があるということになると思う。

### **山沖会長**

塩原係長は現状について把握しているか。

### **塩原係長**

今話があったことに対応して多世代相談センターが発足した。村端委員の話のように、あるいは目的を果たせていないことがあるのかもしれないが、そこでの相談内容が分からないので何とも言えない。

### **村端委員**

私は、多世代相談センターが目的を果たしていないということを言っているのではなく、ワンストップでない分野にもそれを広げていくべきではないかと申し上げている。

### **和澤委員**

先日、令和3年度の成果説明があり、それによると、相談センターでの相談件数がものすごく増えて、余りに件数が多く対応に追われているので、ここに人員をもう一人投入しないとやっていけないのではないかとという提案が議会から町に出している。

また、自治会パートナー制度は、私自身はボランティアかと思っていたら、職務だという話だった。職務といっても昼にやるわけではなく、夜か土日に自治会に出かけていくことになる。本来は、地域の住民と一緒に汗を流したり要望を吸い上げたりすることだと思うが、実際には制度はあっても機能していない。町職員も池田町以外の在住者も増えており、新しく入った町外の職員が形式的に自治会に割り当てられても十分なことはできない。しかし、やらなければ職務違反になるというのでは意味がない。実効性のある制度に見直すか、または違う制度を取り入れていくことも検討すべきだという提案の方がよいと思う。

### **山沖会長**

今の発言を踏まえて考えると、表現ぶりが変わってくる。皆さんの意見はどうか。

### **村端委員**

この前の部会でこの話が出たときに、自治会パートナー制度は有名無実化していると指摘した。この制度ができてからかなりになるが、一部には確かに自治会と結びついている職員はいたとしても全体としては非常に形骸化している。

ただ、隣の生坂村では、以前同じような制度が作られて月1回か、2ヶ月に1回、役場の中で担当者が集まって集落の要望などを話し合う会議をやり、県の補助金の手続きも代行したりして、活気ある町づくりに貢献しているという話を聞いた。

従って、やり方次第では、全く池田町を知らない職員が来ても、住民の中に入り要望や意見を聞くことができれば、それなりに大きな意味がある。十分見直した上で、積極的に活用するにはどうすればいいのかを考えてほしいというのが私の意見だ。

### **丸山副会長**

塩原係長に聞きたいが、役場ではこの自治会パートナー制度について、職員間で話し合いや情報交換したということはあったのか。

### **塩原係長**

ここ数年はやっていない。以前は情報交換しており、自治会パートナーが自分の担当地区でどんな相談があったのかを説明したことはあった。

### **丸山副会長**

この制度のトップはどなたか。担当課は総務課になるのか。

### **塩原係長**

自治会の関係は総務課になる。

### **丸山副会長**

何年前になるが、男女共同参画の関係で夜間地域に出向いて、地域の状況を話してもらった機会があった。夜にもかかわらず、その地区出身のパートナー職員が参加していて、一緒に共同参画を具体的にどう進めたらよいかという話し合いをした。その地区ではこの制度は機能していたように思う。今は32地区に職員が対応しているので、この制度の見直しと活用という提案をしていくのがよいと思う。自治会パートナーは大事な制度だ。文案にあるように、住民の多様な要望、地域の実情が行政に反映できる一番身近な存在ではないかと思う。

### **山崎委員**

総務課長から、自治会パートナー制度の経過や状況把握をされていることを分かる範囲で聞きたい。

### **宮澤総務課長**

何年も前のことだが、情報交換会をした際には、これまでの話のように地区やパートナーの職員の間でも差があると感じていた。各地区の総会に呼ばれて、相談を受けたり書類を作る手助けをしたりしているパートナーもいたし、私自身も地元の中ノ郷の自治会パートナーを務めた。自治会の役員組織がしっかりしているところでは、この制度を活用するというより何か困ったことがあれば呼ばれる。私の経験でも、パートナー制度がなくても手伝うことがあった。

実情として、パートナー職員相互に差があり、溶け込んでいる職員もいたし、溶け込めない職員もいた。町外から来ている職員もいるので、その点に第1のハードルがあるという気がしている。

### **山沖会長**

皆さんの意見では、自治会パートナー制度の名前はともかく、制度はあった方がよいが今の形ではうまく機能していないので、積極的に見直しをして活用するという形でよいか。

もともとの案では、業務の定型化として、何をやるのかまで見直しの方向を書いている。あるいは、もう少し踏み込んで廃止まで入れるのかどうか。

### **丸山副会長**

役場職員にとっては、このパートナー制度は町民と直に接する貴重な機会だと思う。役場の中でパソコンに向かっていろいろな事務処理等に沢山の時間を使っている現状だと思うが、一旦役場を離れて地域に出て行ったときに、自分の担当している地域の人と話したり、地域の地理的な状況を見たり、どんな生活をしているのかを把握したりして、その地域を知ってもらえるし人々に対する関心も深まると思う。役場職員にとって情報を得る貴重な機会になる。だから、実効ある形に見直して積極的に活用するように進めていくのが望ましいと思う。

### **瀧澤委員**

地域を担当する方は、各自治会で一人なのか。

### **塩原係長**

二人だ。

### **和澤委員**

この制度では、自分の住んでいる地域から出ている人が優先されている。花見地区なら花見在住の職員が優先されるので、その地域を知っているも何もない。みんな分かっている。

花見の職員なら池田一丁目に行くようにすればその地域を知ることができるが、いまの体制ではマンネリ化しており、困ったことを聞くと対応することにはなっていない。定型化することも必要だが、人事の当て方を工夫し、もっと制度を活用する多様性のある仕組みに変えていくことが必要ではないか。

### **丸山副会長**

今の和澤委員の話はよく分かる。例えば、一丁目の場合でも大町出身の職員がパートナーになっている。しょっちゅうではないが、うまく連携をとったり話し合ったりしている。余り職員に負担をかけるようではまずいので、相談相手になっていただくという程度で関わらせてもらっている。

### **山沖会長**

和澤委員は、初めは廃止を含めてという話をしていたが、今はそこまでしなくてもよいということか。

### **和澤委員**

自治会パートナー制度には目的がある。その目的を達成するのを職務として行うということに疑問がある。職務となれば、残業代払っているのかが問題になる。職員自身でも、この制度についてどうすれば効果のあがるものになるのかを、職務の内容も含めて再度検討する必要があると思う。

### **村端委員**

「実効のある形で」というのは漠然としているので、その後に括弧書きで、「例えば、業務を定型化するなど」を入れておけば分かりやすいと思う。今のところこの制度をなくす必要はないし、むしろこのように提言して実効性のあるものに工夫をしてもらえばよい。

そうならないようなら数年後に廃止することもあるかもしれない。また、別の形態も検討しなければならぬだろうが、ここではそこまで書く必要はないだろう。

### **山沖会長**

和澤委員からの指摘もあるので、「例えば業務の定型化や人選の方法」と、人選方法も入れておくことにしたらどうか。

### **和澤委員**

相談と言っても、何も知らない職員なら相談のしようがない。10年くらい在職の職員ならアドバイスできるかもしれないので、人選する際には、二人のうち一人は相談に乗れるようなベテラン職員にするのがよい。今は、地元出身者がそこを優先して担当することになっ

ていて、誰もいない地域は課長などが対応するというようになっている。現在の人選の方法も問題だ。

### **塩原係長**

和澤委員の話の通り、二人のうちの一は経験者というようになっている。出身地の自治会に配置するかどうかだが、そのようなところもあるが、別の地区に行きたいという希望があれば、それに応えるようにはしている。

### **和澤委員**

私の住んでいるところでは、10年前から全然変わっていない。例えば5年くらいで他の地区に行くとかしないと何も変わらない。だから、この制度の目的を実効性のあるものにしないと、ただ制度があるから人がいるだけになってしまう。

### **山沖会長**

「① 住民の多様な要望や地域の実情を行政に的確に反映させるため、町民との接点である「自治会パートナー制度」を実効のある形（例えば業務の定型化や人選の方法）に見直しを行い、積極的に活用する。」のようにしてはどうか。よろしいか。

### **塩原係長**

ちなみに、事実だけお知らせするが、自治会要請という制度があり、年に1回、自治会から要望をまとめてもらい、それをどう実施するのか町の方針を決めている。道路のひび割れなどの補修が必要だとか、カーブミラーが曇っているとかがという要望が中心だ。要望という点については、このような制度があることだけは伝えておきたい。

### **山沖会長**

その制度には問題があるわけではないので、記載する必要はないだろう。

### **瀧澤委員**

自治会からの要望だけを聞くだけではなく、行政の方からも当然伝達していかなければならないことが沢山ある。国から出ている施策も連携が取れずきちんと行われていないこともあるので、受けるだけではなく、住民に知らせるべきことも町から積極的に伝えていただきたい。

### **山沖会長**

それも入れておいた方がよいか。自治会パートナー制度ではどうなのかはわからないが。

### **瀧澤委員**

見直すときに考えていただければよい。

### **山沖会長**

先ほど、席をはずしていた総務課長にうかがいたいですが、子育て分野の窓口ワンストップ化をすでにやっているというが、これがどの程度機能しているのか。

### **宮澤総務課長**

健康福祉課に多世代相談センターがあり、そこでワンストップというか、総合的に窓口を設けて受け受けている。

### **山沖会長**

相談件数が相当に増えて、職員も大忙しで、かなり活況を呈しているということだが。

### **宮澤総務課長**

相談件数が多くなり忙しくなっているとは聞かすが、業務量自体は、そこだけではなく、いろんところで複雑になっている面がある。

### **山崎委員**

国の施策に目を転じると、多世代というより、子ども家庭庁というのが立ち上がっている。現在、町は多世代のニーズを吸い上げる施策にとりかかっているが、かなり問題が投げかけられている状況になっている。国は子どもに焦点を合わせている。このあたりは改革が必要ではないか。多世代となれば「ゆりかごから墓場」までであり、あまりにも門戸を広げ過ぎているのではないか。子ども・子育てに焦点を当てて、分かりやすい窓口を作っていく必要がある。この部分の業務を遂行することで、現在の喫緊の課題である少子化問題も、若者を池田町に呼び込む問題も解決することにつながるのではないか。今、その方向性を見定める必要がある。

### **山沖会長**

将来的にはそこに焦点が当たってくると思うが、とりあえず全世代型社会保障制度という話を受けて多世代相談センターという名前をつけたのだと思う。将来、どう見直していくかは別途あるが。

### **和澤委員**

多世代というのは、生まれる前の子どもから高校生くらいまでの世代について、その悩み事を全部一括して受けている。20歳以上の、例えば就職難のような問題は受け付けてはい

ない。

### **山崎委員**

ネーミングを考えた方がいいのではないか。多世代というと町民は理解しづらい。分かりやすい言葉で窓口を開いていくことが必要だ。

### **宮嶋委員**

初めは教育委員会に「子ども支援センター」というのがあった。子どもだけの相談を受けていたが、それを福祉課に持っていき、妊娠・出産から育児などを全部含めてやるということになった。初めは子育てのみの受付をしていたが、福祉課では名前を多世代相談センターにして、妊娠・出産、学校の問題などさまざまな相談を受けるようになった。

今、令和3年度の成果説明書47ページを見ているが、ここには相談件数が7,400件もあり、相談に来る人は、子どもから老人までいる。全部年代別に出ている。相談内容も全部載っている。

だから、福祉課としては、その善し悪しは別として、多世代のすべての相談を引き受けるという状態になっている。現在、子育て分野における窓口ワンストップ化は、名前は違うが既にやっていることだから、我々は何を言えばいいのかということになる。

### **塩原係長**

ホームページに資料の記載があったので、画面共有する。(画面共有)

子ども、生活困窮、健康、就労など幅広く相談活動をしている。ただ、それぞれの深い相談になると多分難しいので、社協や保育園、警察などと連携しながら進めている。

### **山沖会長**

ホームページの資料を見ると、多分、相談の切り口が違う。子育て+福祉、つまり全体に対象は福祉の世界だから、場合によっては高校生を超えるような年齢の層も相手にせざるを得ない。

### **山崎委員**

対象が多世代にわたっている。先ほどの和澤委員の話とは、ちょっと違う。それぞれのニーズへの対応が増加している中では、今後の政策としては、細分化して子育てを別問題にしていけないといけない。生活困窮ということになると、50代、60代、年金生活者、コロナ禍での困窮者などいろいろあるわけだから、オールラウンドになってしまう。相談件数はますます多くなることを考えると、もう少し細分化し職員の加配も考えることが必要になる。

### **山沖会長**

現在は、福祉の総合窓口になっているので福祉に限定されている。介護とか一般の人は対象にしていない。私も厚生労働省に行って初めて知ったのだが、社会保険（年金、医療、介護）の世界と福祉の世界は別だということだ。福祉課の多世代相談センターの仕事は、分野としては福祉の世界なので、引きこもりとか、失業手当を受けて生活困窮しているとかの人々を対象にしている。だから、子ども・子育て、教育の相談でも、どこの学校に行ったらいいかという話よりは、子どもが不登校やいじめで困っているという相談が中心になる。

ただ、福祉の総合窓口、ワンストップ窓口と言っても、一般の人には分かりにくい。だから、多世代と言え、すべての年代の人を対象にしていると受け取るのが普通だろう。そのために、延べで池田町の人口に匹敵するくらいの件数になっている。

### **村端委員**

私の認識も不十分だったと思うが、住民の相談窓口を整理し、分かりやすい方式に改善するという書き方が実情に合っているかと思う。分野ごとにワンストップにするというのは大事だと思うが、そのことを含めて、住民が利用しやすい形に改善することだろう。

### **山沖会長**

「住民相談についてはワンストップ窓口も含めて住民が利用しやすい形とすべく不断に見直しを図る。」という表現でどうか。（了解）

### **宮嶋委員**

答申書の表現は別として、せっかく「子ども・子育て支援センター」を作りながら、その名前を消してしまったことが大変残念だ。松川村の行政は、子ども未来センター「かがやき」という建物まで建てて対応しているくらいだ。

このセンターをなくし、何でもありの多世代相談にして 7,400 件も相談を受けている。「子ども・子育て支援センター」という名前は、今の時代に合っており必要でもあるのに、それを消してしまったことが本当に残念だ。

### **山沖会長**

「福祉の総合窓口」というだけでは確かに分かりにくい。「子ども・子育て」という表示はあってもよかったかもしれない。

### **宮嶋委員**

見れば分かるように、今は何でもござれだ。それも悪いわけではないが、今は子育てに悩む若いママさんたちが大勢いて、人口も減っているなので、そこにフォーカスした方がよい。

松川村のように館まで建てて行政で推進しているところがあることにも目を向けたい。

## 山沖会長

時間も相当経っているので、最後の部分に行きたい。

### (7) Ⅲ. 事務・事業の見直しについて

#### 3. 情報公開・情報開示の徹底

## 山沖会長

<文案を読み上げて提案>

## 山崎委員

②の最後の行に「質」が2回使われているので、表現を整理する必要があるのではないかと。

## 山沖会長

ホームページと回覧文書の両方とも、分かりやすく利便性のあるものにするということでもいいか。ただ、これだと回覧文書まで情報量を増やすことになる。

## 宮嶋委員

かつて自治会からは、「役場の文書などが多い」という苦情が出て、役場でも気をつけている。ホームページの情報量を増やすことはいいが、紙ベースの情報を増やすことは気をつけるべきだ。

## 山沖会長

「自治会を通して回覧・配布する文書の内容を工夫したりするなど、情報公開の質を向上させる。」としたらどうか。(確認)

### (8) 答申案全般について

## 山沖会長

「Ⅰ. 基本的考え方」では黄色で塗った部分が残っている。それを含めて答申案全体について意見をいただきたい。

## 和澤委員

「2. 透明性の確保」①のロードマップの件だが、私はここまで書く必要はないと思っている。また③の「PDCA」については入れた方がいい。

## 山沖会長

EBPM かどうか。

## 和澤委員

私も時代遅れで、この用語を初めて聞いた。町民が言葉について勉強する機会として考えてもいい。ただ、個人的な意見だが、日本人なら外国の文字をやたら使っても一般には分からない。誰でも理解できる日本人らしいシンプルな文章にすべきだろう。文案では括弧書きで書いてあるので、これでもいいと思う。

## 山沖会長

実は、原案では「アジャイル」という用語も一度使ったが、総務部会で分かりにくいということになって、ここでは削除している。ロードマップは入れた方がいいかどうか。

## 瀧澤委員

入れておいた方がいい。目標を立てることはもちろん、推進計画まででも足りないくらいだ。

## 山崎委員

ロードマップは、事務・事業の実施が入っているし必要だと思う。英語表現は時代に即応して慣れていくことも行革では必要ではないか。

## 和澤委員

気になるのは、「2. 透明性の確保」③の最後、「検証の上、PDCA サイクルにより絶えずその見直しを図る」とした方がいいのではないか。

## 村端委員

私は相変わらず PDCA には批判的だ。一つの行政手法として、わざわざ横文字にするには、それなりの意味がある。計画立案から評価検証、新たな計画という流れを一般に PDCA というわけではない。文案のように、括弧書きで入れた場合に、費用対効果を勘案することも EBPM に入ることになるが、そうではないだろう。

一案だが、横文字を入れてあるところに（注1）、（注2）として、項目の下に、例えば「（注1）証拠・データに基づき政策を決定することを国や多くの自治体では EBPM と呼んでいる」とでもすればいいと思う。

PDCA についても、第三者機関による事務遂行状況を検証することは、入ることもあるし入らないこともある。だとすれば、文章上の問題としては「検証の上、絶えずその見直しを図る」でよい。ここでも、「（注2）計画作成、実行、評価、改善」までを一連の作業として実施することを PDCA とする」としておけばよい。私個人としては、それが許容できる範囲だ。

私の意見は、特別に横文字で書かなくても、必要な作業をやるのは当たり前であって、それを政府や多くの自治体では特別にそのように定式化し行政手法としているところが多いということだ。

#### **山沖会長**

せっかくだから、皆さんに知っておいてもらいたい気持ちは私にはある。

#### **村端委員**

何をそのように呼ぶのかが、この文案では分からない。私は、その用語はこのような意味だということをきちんと示した方がいいということを行っている。

(このあと、文案をめぐっての若干やりとりがあり、文案を確認)

#### **和澤委員**

EBPMの「証拠」という表現は、何だか法律用語みたいで気になるが。

#### **山崎委員**

エビデンスだから、「根拠」でいいのではないか。

#### **山沖会長**

これは、「証拠・データ」というように、どこでも使われている用語になっている。むしろ、他の言葉にすると何を言っているのかわからなくなってしまう。

他の部分についてもよろしいか。最終的には、もう一度文案を整理した上で、皆さんにお送りするので、意見があれば知らせてほしい。

### **5. 今後のスケジュール**

<12月の日程について、以下の通り確認>

第34回 委員会 12月7日(水) 午後1時半～

第35回 委員会 12月26日(月) 午後1時半

#### **山沖会長**

今後の協議の内容について、どこまでやる必要があるのかが問題だと思っている。

残っている諮問事項は、

#### 4. 財政運営の改善に関すること

- ① 収入増策
- ② 中長期財政シミュレーションの作成

## 5. 行財政改革の計画策定・評価検証・見直しに関すること

### ①行財政改革プラン（仮称）

この諮問事項は、最後にまとめて答申書を出すことを念頭に置いているが、今回で第五次答申になるので、これで基本的には答申は終わるのではないのかと考えている。

財政シミュレーションや行革プランは、これまでの答申を受けて、むしろ町でやってもらうしかないと思うので、委員会としては、むしろその評価・検証が役割になるのではないか。

収入増策についても、これも我々として答えられるのかどうか気になるところがある。従って、次回は、今後の進め方について相談させていただきたい。

次回の委員会には、町長に出席してもらい答申を渡すことになり、その後は、財政シミュレーションや以前話していたアクションプラン、ロードマップに議論が移ってくる。それらについて町では今後検討できるのかどうか。

すぐには対応できないだろうとも思うので、場合によっては委員会の開催ペースを月1回くらいにすることも念頭においてはどうかと思う。とりあえず月2回にしておくが、今後日程について相談していくことにしてはどうか。

### 塩原係長

中長期シミュレーションや行革プランはいいとして、増収策までやっていただけるとありがたい。その後多少時間をいただいて、それも含めたロードマップを作りお示するというところでどうか。

### 山沖会長

その方向でいいのではないか。ただ、増収策はそんなにあるのかと思うが、これまで町が取り組んできたことを次回の委員会に示してもらえるか。話の取りかかりとしては必要だろうと思う。

### 塩原係長

それといったものは出ない気もするが、一応準備したい。

### 山沖会長

では、そのように進めるが、よろしいか。（確認）

## 6. その他

### 塩原係長

第29回の議事録を先日お送りしたが、その中にアンケートで誰がどう発言したかについて、アンケート一覧を添付した上で、その番号と名前を議事録に記載してよいかどうか確認したい。

## 山沖会長

どうしても出してほしくない方はいるか。(いないことを確認)

<画面共有で形式を確認>

アンケートの資料は番号のまま添付し、議事録では番号と名前を書いておくということになる。

## 村端委員

議事録をまとめている立場から言うと、あくまで議事録を簡略化するために、そのようにお願いしているので、もし名前を出さないのであれば、アンケートのまとめ一覧を出すのではなく、当日の発言にそって文字起こしをしなければならなくなる。その手間が省けるようにご協力をお願いしたい。

## 山沖会長

皆さんの了解を得たということで、そのように進めてほしい。

## 村端委員

総務課長にお聞きしたいが、次年度の予算編成方針はどのように作成し、また町民の皆さんに知らせることになるのか。

## 宮澤総務課長

現在、町長からの実施計画のヒアリングが終わり、これから作成に取りかかる。発表の時期は確認していないが、後ほど作成し公表していくことになる。

予算担当者会議が11月初頭にあるので、それまでには作成されると思う。公表時期はまだ分からない。

## 和澤委員

議長から、議会と行財政改革委員会との話し合いを一度持ちたいので、調整してくれと言われている。答申が全部終わった後でということになるのか、ロードマップを作成した後にするのか、まだ明確ではないが。

議長には、行革委員会はあくまで諮問機関で権限はない、答申の内容を実行できるのは議会だけだとよく話している。これから議会で答申の内容をよく踏まえて行動に移すためにも、一度意見交換会が持てるように検討してほしい。

## 山沖会長

議員の皆さんに、委員会の場に来てもらうことはできるのか。委員会の日に合わせてきてもらうか、こちらから出向くかどちらでもよいが。

#### **和澤委員**

委員会でこのようにしてほしいという要望があれば、議会に伝えて検討することになる。まず日程なり、要望なりを決めてらえればよい。

次回の委員会では、町長への答申の手渡しまで時間があるし、ニュースレターの件もあるので、そこで検討することにしたい。

#### **宮嶋委員**

諮問事項にあった財政シミュレーションはどんな形になるのか。役場が作ったものを、委員会でここをこう修正してと話し合っただけでそれを答申にするのか。

#### **山沖会長**

そこはまだ考えていない。委員会で作る話でもないし、答申にすることでもないのではないか。

#### **宮嶋委員**

町はどう考えているのか。

#### **塩原係長**

宮嶋委員の方法も一つだろうと思う。いずれにせよ、行革委員会からの何らかの意見を出していただくのが答申になる。

#### **山沖会長**

意見だけ言うという方法もある。

#### **宮嶋委員**

意見をもって答申というのものもある。どうするのかをはっきりさせてほしい。

また、ニュースレターは11月9日に発行することを目標に、今回は行革委員会のページはなしにして、両面を行政に作ってもらい、問題点も対応策も載せてもらえばいいのではないか。

#### **塩原係長**

前回の総務部会で、そのような話だったので、2面に収まるように編集したい。

### **山崎委員**

和澤委員から提案の、議会との意見交換会についてだが、できるだけ早くやってほしい。これまでやってこなかったのが不自然だ。これから委員会をそれほど頻繁にやらなくてもいいので、議会との話し合いをできるだけ早く持って、議会としても12月議会に反映するようにしてほしい。

### **山沖会長**

では、次回に、いろいろ相談させていただきたい。

## **7. 閉会（丸山副会長）**